

令和4年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
<p>菊池（大）委員</p> <p>税政課長</p>	<p>県税が概ね上方修正されているが、その税目と要因はどうか。また、今回は108億円の増額補正だが、過去の同時期の補正と比較してどうか。</p> <p>令和3年度当初予算編成時は、新型コロナウイルス感染症の拡大が税収に与える影響が不透明であり、地方財政計画の税収が前年度比マイナス7.9%、各種経済指標や企業等への聞き取りも非常に厳しい見通しであった。</p> <p>しかし、2年度途中からの海外経済や内需の回復などによる経済の持ち直しによって企業業績や個人所得が見込みを上回り、法人事業税や個人県民税をはじめとする多くの税目で上振れが見込まれるため、当初予算の1,045億円から108億円の増額となる1,153億円とした。</p> <p>具体的には、個人県民税は当初の見込みより個人所得が減少しなかったことから25億1,200万円の増、法人事業税は企業業績の改善などにより58億9,700万円の増、地方消費税は経済の持ち直しのほか巣ごもり需要やテレワーク向け需要もあり8億6,300万円の増となった。</p> <p>一方で、自動車税は半導体や部品の供給不足によって自動車の納期が長期化したことで自動車登録が低調となり、環境性能割が見込みを下回ったため、2,000万円の減となった。</p> <p>これまで最も補正額が大きかったのは平成6年2月補正の81億5,000万円であり、今回の108億円は過去最大の補正額である。</p>
<p>菊池（大）委員</p> <p>財政課長</p>	<p>商工業振興資金の無利子・無保証料融資による県負担額とその負担に対する財源確保の状況はどうか。</p> <p>令和2年度に実施した無利子・無保証料融資による県の後年度負担は3年度から12年度までの10年間で約95億円、そのうち3年度から7年度までの前半5年間は約73億円、8年度から12年度までの後半5年間で約22億円である。</p> <p>2年度2月補正において、約70億円を県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金に積み立てており、今回の補正で約24億円を積み立てることで県の後年度負担額の財源を確保したことになる。</p>
<p>菊池（大）委員</p> <p>市町村課長</p> <p>菊池（大）委員</p>	<p>市町村にも無利子融資の後年度負担があり、前半の5年間は国の地方創生臨時交付金で賄えるが後半の5年間分の財源確保に不安を抱えているとも聞く。市町村の現状をどのように把握しているか。</p> <p>市町村でも地方創生臨時交付金を主な原資として基金を造成しているが、交付金の活用が可能なのは令和7年度までで、基金の終期も同じ時期にしている。</p> <p>後年度負担は12年度まで続くので、県としては今後とも財政運営に支障がでないよう中長期的な観点から助言していく。</p> <p>まん延防止等重点措置の適用に伴う営業時間短縮の要請に応じた飲食店に支払う協力金の財源は国8割、県2割であり、県は国からの地方創生臨時交付金を財源にしている。今回は適用を解除したが、今後感染の第7波</p>

発 言 者	発 言 要 旨
財政課長	<p>が到来し再び適用した場合、県財政に与える影響は大きいと認識している。今後、財政負担も含めた制度のあり方を政府に要請する必要があると考えるがどうか。</p> <p>2月補正後の令和3年度の一般会計予算は約7,500億円のうちコロナ対策は約1,249億円である。コロナ対策予算については、政府の地方創生臨時交付金や緊急包括支援交付金に大きく依存しているので、財政運営上、これからも財源の確保が必要であると認識している。</p> <p>昨年12月の政府の補正で本県に約65億円の地方創生臨時交付金が配分され、その一部を令和4年度当初予算に活用した。今後はその残額を活用することになるが、引き続き政府への施策等提案や全国知事会を通して、地方創生臨時交付金の継続や十分な予算措置を要望していく必要があると考えている。</p>
青木委員	<p>本県における最近の火災の発生状況はどうか。</p>
消防救急課長	<p>令和3年の建物火災、林野火災及び車両火災は310件で、県が把握している中で過去3番目に少なかった。なお2年は308件で過去2番目に少なく、近年の火災件数は少ない状況であった。</p> <p>ただ、4年1月の建物火災は17件で例年に比べてやや多く5名の方が亡くなっているため、県はSNSを活用して改めて県民に注意喚起を行った。2月中旬以降の火災件数は落ち着いており、昨日までに8件の建物火災が発生している。今後、空気が乾燥する季節を迎えるので状況を注視し、対応していきたい。</p>
青木委員	<p>空気が乾燥する春になると火災が発生することが想定されるが、県としてどのようなことに取り組んでいくのか。</p>
消防救急課長	<p>火災の原因の多くは、たばこ、冬季のコンロやストーブを活用した調理、春先の農作業用の剪定枝を燃やした焚火などであり、県民に防火意識を持ってもらうことが非常に重要である。</p> <p>そのため、毎年消防本部と連携して春先と秋口の年2回火災予防運動を行い、防火意識の醸成に取り組んでいるほか、火災が多い春先には随時火災多発警報を発令し注意喚起をしている。また、住宅用火災警報器の設置促進やSNSを活用した情報発信に取り組んでいる。</p>
青木委員	<p>2006年に改正された消防法では、新規住宅に住宅用火災警報器の設置を義務付けるほか、既存住宅は猶予期間を設け2011年までの設置を義務付けたが、県内の状況はどうか。</p>
消防救急課長	<p>消防庁が毎年6月1日に公表しており、令和3年6月1日時点の県内の設置率は83.4%と前年から1ポイント増加し、全国平均の83.1%を若干上回っている。</p> <p>また、各市町村の条例で定めた火災警報器の設置場所の適合率も公表されており、本県は64.5%で前年から1.2ポイント増加した。</p>
木村委員	<p>今定例会で提案されている交通事業者への支援の詳細はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
総合交通政策課長	<p>県民生活や県内経済活動に必要なインフラであるバスやタクシー事業者は、新型コロナの感染拡大によって厳しい状況にあり、今回の補正予算は乗合バス、都市間高速バス、貸切バス及びタクシーを支援するものである。</p> <p>各々の利用状況を見ると、乗合バスは通学・通勤等の需要が一定程度あることで比較的堅調であるが、それでも新型コロナの影響がない令和元年の約7割程度。都市間高速バスの3年度の上半期は2～4割程度、10月以降は5～7割程度まで回復したが、オミクロン株の影響で1月は減少している。</p> <p>貸切バスは12月には84%まで回復したものの、最近の状況を聞き取りしたところ、1月は6割程度、2月は5割程度とのことである。タクシーも12月には8割程度まで回復したが、1月は7割を切る状態であった。</p> <p>地域公共交通事業者の経営環境は、度重なる新型コロナの感染拡大や往来自粛などにより悪化している中、今般のオミクロン株の拡大が拍車をかけていると認識している。</p> <p>交通機関は、利用者が減少したからといって運休することがしにくく、赤字を縮小するための経営努力を行いにくい構造にあるため、事業継続を可能とするための支援を行う。具体的には、車両1台あたり、路線バス20万円、貸切バス10万円、タクシー5万円を支援するもので、今年度の過去の補正予算で支援した内容と同じである。</p>
木村委員	まん延防止等重点措置の適用の有無で支援内容に差を設けるのか。
総合交通政策課長	<p>支援内容に差を設けず、一律の支援制度とする。本県でまん延防止等重点措置の適用となったのは1月下旬からであるが、1月末締めの利用状況では、適用の有無による差は読み取れなかった。</p> <p>一方、全国的にまん延防止等重点措置が適用され首都圏との往来が減少したことは山形新幹線の利用率に如実に表れており、令和元年と比較した12月は63%、1月は23日までだが56%と7ポイント低下している。高速都市間バスやタクシーも12月と1月を比較すると10ポイント程度低下、貸切バスは2割程度落ち込むのではないかとの話を聞いている。</p> <p>市町村毎に利用状況に差があるのはタクシーや路線バスかと思うが、1月のタクシー利用率は全県で減少傾向にある。これは重点措置の適用の有無よりも全国的な適用で移動が自粛されたほか、県内での飲食へのマインドの低下が影響していると考えられる。このような状況に鑑み、今回の支援は全県下で対応することにした。</p>
木村委員	山形鉄道への交通系ICカードの導入支援の状況はどうか。
総合交通政策課長	<p>今年度の6月補正において、今年の5月14日に全県下のバス事業者及び一部の市町村運営バスに導入される地域連携ICカードチェリカの山形鉄道への導入支援を計上した。ただ、導入経費やランニングコスト、さらに新型コロナによる経営状況の悪化もあり、今年度の導入は見送った。</p> <p>一方で公共交通機関でのカード決済は趨勢であるので、山形新幹線や長井駅を経由する山交バス路線でカード決済が可能になることを踏まえると、接続性やシームレス化の観点からも導入を進める必要があると考える。</p> <p>よって、今年度の導入は見送ったが、新型コロナの収束や利用者の回復による経営改善など、条件が整った時点で導入を進められるよう情報を収</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	<p>集しながら、沿線の自治体とも検討・協議を進めていきたい。</p> <p>県内における外国人技能実習生の受入れ状況はどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>山形労働局が毎年、10月末現在の外国人雇用状況を公表しており、令和3年10月末現在の県内の外国人労働者は4,427人で2年10月末から317人、6.6%減少した。そのうち技能実習生は2,175人で2年10月末から466人、17.6%減少した。なお、技能実習生は外国人労働者全体の49.1%を占めている。なお、新型コロナの感染が拡大する前の元年10月末と比較すると、外国人労働者は69人、1.5%減少、技能実習生は353人、14%減少した。</p>
森田委員	<p>本県のまん延防止等重点措置も解除されたが、今後の見通しはどうか。</p>
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>政府の水際対策が影響すると考えている。政府は3月1日からビジネス目的の短期滞在や留学生、技能実習生などの新規入国が可能になり、また、1日当たりの帰国・入国者数の上限を3,500人から5,000人に引き上げることを発表した。</p> <p>昨年11月末から外国人の新規入国が停止され、県内の事業所でも計画していた技能実習生が確保できず人員不足により経営に影響を及ぼしているとの話も聞いている。</p> <p>この度の緩和で本県における技能実習生や留学生の受入れに繋がるものと期待はしているが、1日当たりの帰国・入国者の上限が5,000人であるため、本県への来県予定者がどんどん入国できるというのは難しいと考える。</p> <p>今後の感染状況によっては段階的に緩和することも考えられる一方、新たな変異ウイルスによって再び入国が規制されることが想定されるので、引き続き関係部局・機関と連携して情報収集に努める。</p>
鈴木副委員長	<p>防災行政通信ネットワーク保守管理運営費を約2.6億円増額補正するがその詳細はどうか。</p>
防災教育推進主幹	<p>震度計及びLアラートの改修を行う。震度計ネットワークに用いているISDN回線が2024年に終了することから光回線に改修するほか、県内にある44の震度計の設置期間が耐用年数の6～7年を上回る12年ぐらいになり交換を行う。また、Lアラートは、災害関連情報を消防庁に集約するために改修するものである。</p>
鈴木副委員長	<p>豪雪災害に関して、特別交付税において十分な財政措置を求める意見書を提出してはどうか。</p> <p>⇒全員異議なく決定</p>